

徳島県英語教育推進計画COMPASS

令和3年3月
徳島県教育委員会

<目次>

1	徳島県英語教育推進計画COMPASSの基本的事項	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	基本的性格	1
(3)	計画期間	1
2	徳島県英語教育の現状	2
(1)	「徳島県英語教育改善プラン」(H28～R2)による5年間の取組	2
ア	「徳島県英語教育改善プラン」の概要	2
イ	取組の成果と課題	3
(2)	英語教育の新しい動き	9
ア	新しい学習指導要領の適用	9
イ	小学校への外国語教育の導入	10
ウ	「徳島県GIGAスクール構想」の推進	11
(3)	現状の課題と今後の方向性	12
3	徳島県が目指す英語教育	13
(1)	今後5年間で重点的に取り組む施策	13
(2)	達成目標《令和7年度末》	14
4	進行管理	14

1 徳島県英語教育推進計画COMPASSの基本的事項

(1) 策定の趣旨

今日、我々は、新たな未来社会Society5.0の実現を見据え、国境を越えた人、物、情報の移動が加速する中、予測できない社会の変化や地球規模の課題に向き合わなければなりません。次代を担う子供たちには、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育むことが求められています。

本県においては、令和元年8月に「未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる『人財』の育成」を基本方針とした新しい「徳島教育大綱」を策定し、その行動計画となる「徳島県教育振興計画（第3期）」により、「徳島ならではの」教育を推進しています。

英語教育に関しては、平成28年にそれまでの英語教育に関する取組の成果と課題を踏まえつつ、本県の英語教育が目指すべき方向性と推進すべき取組等の指針を示した「徳島県英語教育改善プラン」を令和2年度までの5年間を計画期間として策定しこれに基づき具体的な英語教育推進の各種取組を行ってきたところです。

平成29年・30年に新しい学習指導要領が告示され、小学校中学年において「外国語活動」を新設、小学校高学年においてそれまでの「外国語活動」を教科「外国語」とすることが示されました。また、「外国語を使って何ができるようになるか」という観点から、小・中・高等学校を通じた目標を設定し、実際に英語を用いて、児童生徒が互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を通した指導の充実が求められています。

また、令和2年の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、新しい生活様式の普及、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の環境を整備する「GIGAスクール構想」推進の加速化など、学校を取り巻く環境も大きく変化しています。

令和2年度で「徳島県英語教育改善プラン」計画期間が終了するに当たり、その取組の成果と課題を踏まえて、学校を取り巻く環境の変化に対応する、今後5年間にわたる本県英語教育の方向性と取組等の指針を定めるものとして、「徳島県英語教育推進計画COMPASS」を策定します。

(2) 基本的性格

「徳島県英語教育推進計画COMPASS」は、本県教育の目標や施策の根本方針を示す「徳島教育大綱」及びその具体的な施策や数値目標等を示す「徳島県教育振興計画（第3期）」に係る外国語（英語）教育の取組をより一層推進するための計画とします。

また、県は公立の小・中・高等学校を所管する市町村と一体となり、取組を推進します。

(3) 計画期間

令和3年度から令和7年度まで（5年間）

2 徳島県英語教育の現状

(令和元年度『英語教育実施状況調査』結果より)

『英語教育実施状況調査』

生徒の英語力や英語による言語活動の状況、英語担当教師の英語力や英語使用状況、ICT機器活用状況等について、全国の公立小・中・高等学校等に対して平成25年度より毎年実施している調査

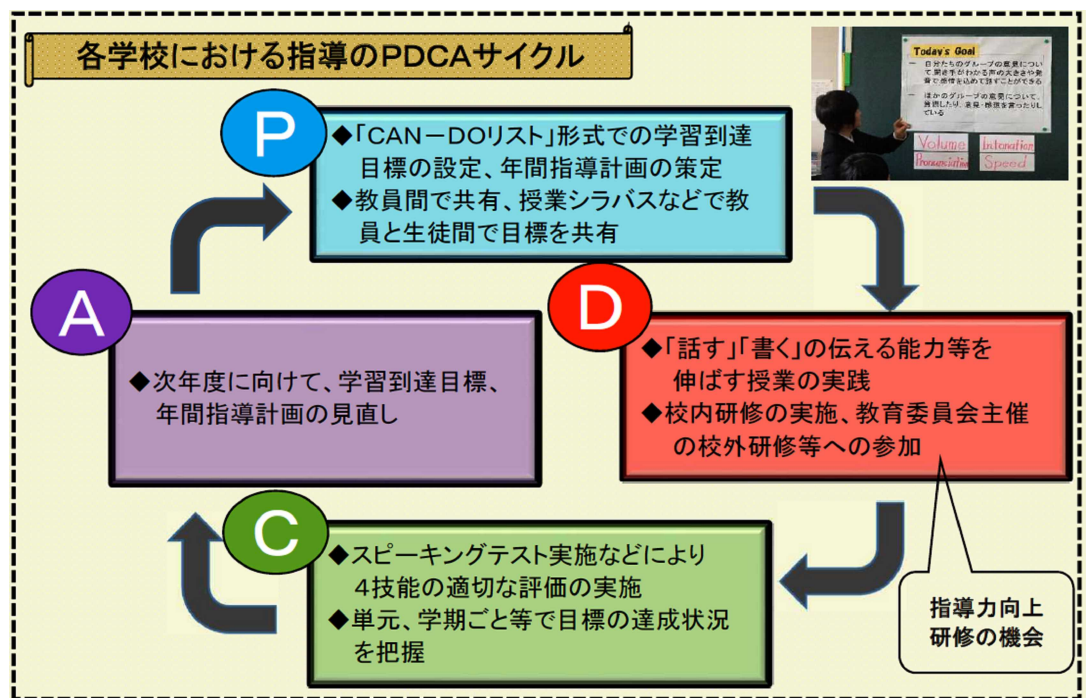
(1) 「徳島県英語教育改善プラン」(H28～R2)による5年間の取組

ア 「徳島県英語教育改善プラン」の概要

生徒の着実な英語力向上を図るため、平成27年度の文部科学省による「生徒の英語力向上推進プラン」の策定を受けて、本県の英語教育が目指すべき方向性と今後推進すべき取組等の指針を示し、平成28年度から平成32年度（令和2年度）までの5年間、県内全域で組織的に取り組む計画として、平成28年3月に策定された。

《5年間で重点的に取り組んだ施策》

- ① 「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標の設定・公表・達成状況の把握（入学から卒業まで、指導のPDCAサイクル構築）
- ② 教員の指導力・英語力強化のため、教員採用段階で英検準1級相当以上の英語力を資格要件化、現職教員に対する外部検定試験の受験促進
- ③ 児童生徒が、外国語指導助手（ALT）など外国人との交流により、「生きた英語」に触れながら実際に英語を使用する機会を提供



イ 取組の成果と課題

《令和２年度末までの目標と令和元年度時点での達成状況》

数値目標に掲げる内容	中学校	高等学校	R元実績	
			中	高
■英語能力に関する外部試験を受験した経験のある教員の割合 ※「英語能力に関する外部試験」とは、英検、TOEFL、TOEICを指す	②673% →③2100%	②676% →③2100%	83%	94%
■求められる英語力を有する教員の割合 ※（英検）準１級以上（TOEFL）PBT550点・CBT213点・iBT80点以上（TOEIC）730点以上のいずれか	②636% →③260%	②660% →③280%	53%	87%
■求められる英語力を有する生徒の割合 ※中３生 ⇒ 英検３級程度以上，高３生 ⇒ 英検準２級程度以上	②635% →③260%	②634% →③260%	49%	47%
■「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標設定の割合 ※「聞く」「話す」「読む」「書く」の４技能をバランス良く育成するため、「英語を使って何ができるようになるか」という観点で、学校ごとに学習到達目標を設定している割合	②6100% →③2100%	②658% →③2100%	100%	100%
■「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標公表の割合 ※生徒等に対して、学校だより、ホームページ等で公表している状態	②613% →③2100%	②62% →③2100%	23%	55%
■「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標達成状況把握の割合 ※筆記テスト、パフォーマンステスト等により、設定した目標の達成状況を客観的に把握している状態	②641% →③2100%	②637% →③2100%	53%	67%
■授業における生徒の英語による言語活動時間の割合 ※授業（50分）の半分以上の時間、ペアやグループワーク等を含めて、生徒が英語で言語活動をしている割合 高等学校は、必修科目「コミュニケーション英語Ⅰ」の割合	②646% →③2100%	②651% →③2100%	91%	59%
■授業における教員の英語使用状況 ※発話の半分以上を英語で行っている割合 高等学校は、必修科目「コミュニケーション英語Ⅰ」の割合	②645% →③2100%	②660% →③2100%	92%	55%
■各学年でのスピーキングテスト及びライティングテスト実施状況 ※少なくともどちらかは実施している割合	②697% →③2100%	②662% →③2100%	100%	100%
■各学校における英語担当教員の研修実施回数（１年間の総実施回数） ※授業研究会など英語の指導力向上を目的とした教科会	毎年６回	毎年６回	達成	達成

（②6・・・平成２６年度実績値，③2・・・平成３２年度（令和２年度）目標値）

成果

1. 生徒の英語力は確実に向上した。
中学生 C E F R A 1 レベル相当以上 3 9 % (H28)→4 9 % (R元)
高校生 C E F R A 2 レベル相当以上 3 6 % (H28)→4 7 % (R元)
2. 教員の英語力向上について、伸びが見られた。
C E F R B 2 レベル以上取得 中学校 4 9 % (H28)→5 3 % (R元)
高等学校 6 9 % (H28)→8 7 % (R元)
3. 「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の設定について、中学校・高等学校ともに100%達成した。
4. 「生きた英語」に触れながら実際に英語を使用する機会の提供について、全ての学習段階において外国人と英語で交流する機会を提供できるようになった。

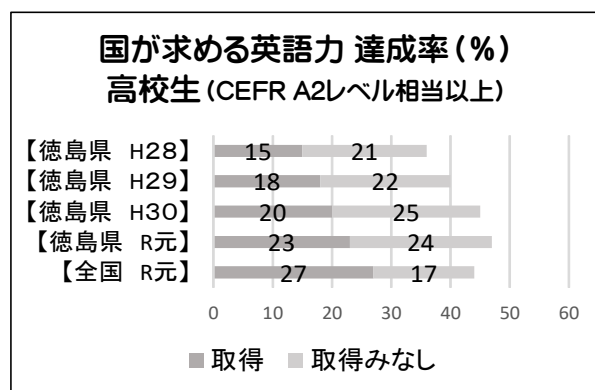
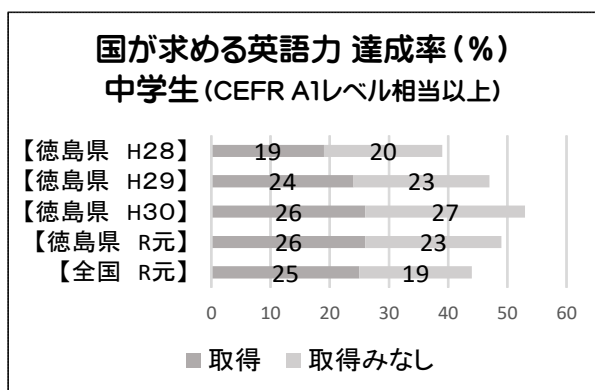
課題

1. 生徒の英語力について、更に向上させる必要がある。全国的な課題として「発信能力」の強化が必要であることが指摘されており、徳島県においても、特に「話すこと」の強化に向けた指導改善が求められる。
2. 教員の英語力の向上が授業での生徒の言語活動の状況に繋がっていない。教員が英語力の向上に努め、生徒の言語活動の充実のため、積極的に英語を使って授業を行うことが必要である。
3. 「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標は設定しているが、その活用状況には課題が見られる。
4. 「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の達成度が、パフォーマンステスト等により適正に把握できていない。
5. 校種間連携が不十分である。
6. 英語学習に対するモチベーションを向上させるためには、学習段階に応じて継続した働きかけが必要である。

※C E F R：欧州評議会（Council of Europe）が示す、外国語の学習や教授等のためのヨーロッパ共通参照枠を言う。

(ア) 生徒の英語力について

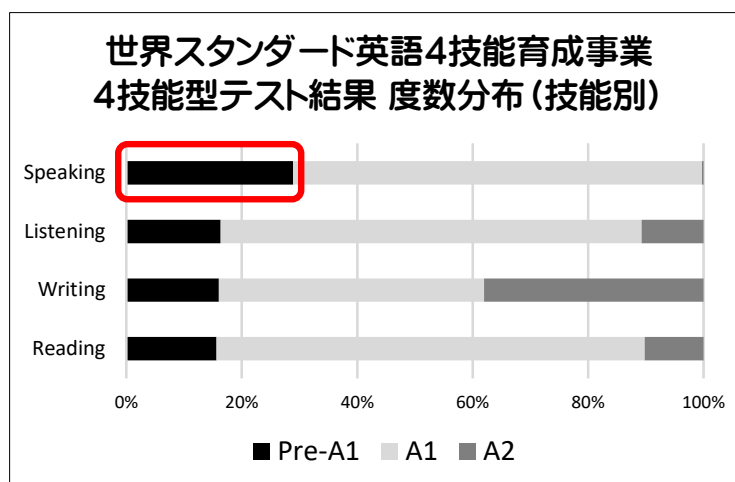
県内の中学生、高校生の英語力は、令和元年度には全国平均を上回り、国の目標である50%に近づいているものの、今後更に授業改善を進め、中学生、高校生ともに英語力を向上させていく必要があります。また、達成割合には、それぞれの目標に相当する英語力を有していると教員が判断する「取得みなし」の割合が含まれることから、資格・検定試験の受験促進とともに、教員が生徒の力を正しく把握するため、パフォーマンステスト等を用いて適正に評価できるようにすることが求められています。



生徒の英語力に関しては、全国的に「発信能力」に課題があると言われていす。特に「話すこと」については、平成31年4月に初めて実施された中学校英語の全国学力・学習状況調査で、即興でやり取りをするスピーキングの問題に対して、正答率が10.5%、無解答率が20.7%であるなど、大きな課題があることが指摘されました。

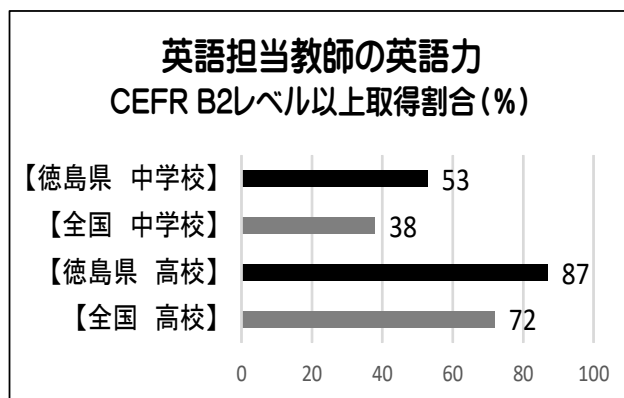
本県においても、令和元年度に実施した「世界スタンダード英語4技能育成事業」(県内中学校17校の2年生を対象とした、4技能型テストを活用して授業改善を促進するモデル事業)における4技能テストの結果からも、スピーキングにおいては、Pre-A1(CEFR A1に到達していないレベル)の生徒の割合が他の技能に比べて多くなっています。

「話すこと」の能力を伸ばすためには、英語による言語活動が不可欠であり、今後、他教科との連携も更に図りながら、言語活動を充実させるための指導改善が必要です。



(イ) 教員の英語力と授業における教員の英語使用や英語による言語活動の状況について

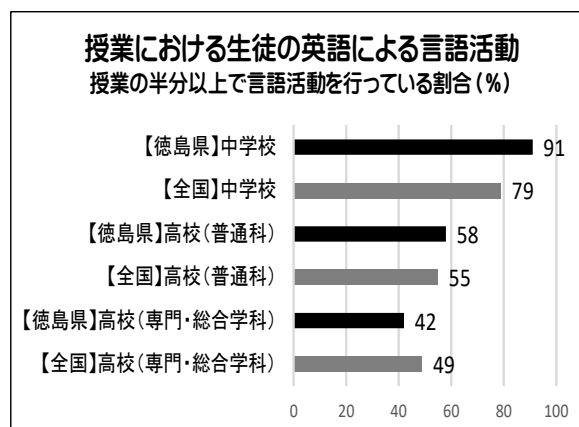
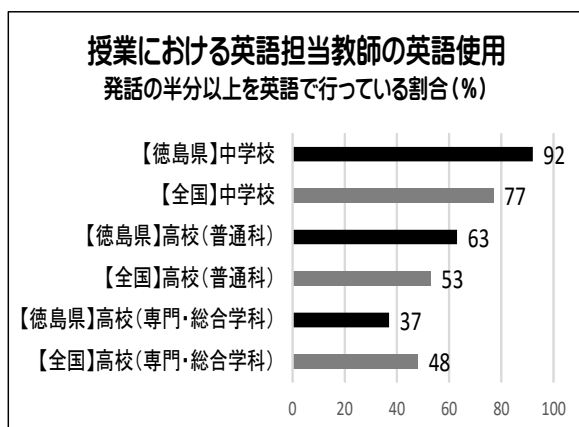
英語担当教師の英語力については、各種事業により、資格取得を促した結果、CEFR B2レベル以上を取得している割合は、特に高等学校で高い伸びが見られ、平成29年度には目標の80%を達成しました。



授業における英語担当教師の英語使用については、中学校では、発話の半分以上を「英語で行っている」割合と、生徒が授業時間の半分以上において「英語による言語活動を行っている」割合が9割を超えており、積極的に英語で授業が行われていると考えられます。

一方、高等学校では、英語担当教師の英語使用と生徒の英語による言語活動の両方において割合が低くなっています。グローバル化が加速する中で、社会生活において英語を用いる機会も増えています。特に専門学科・総合学科においては高等学校卒業後すぐに職場等で英語を使うことも予想されることから、実際の場面を想定した言語活動を通した指導への早急な転換が必要です。

授業における英語担当教師の英語使用が生徒の英語による言語活動につながっているのは明らかなことから、今後、英語担当教師の英語使用による言語活動を通した指導への授業改善が求められています。

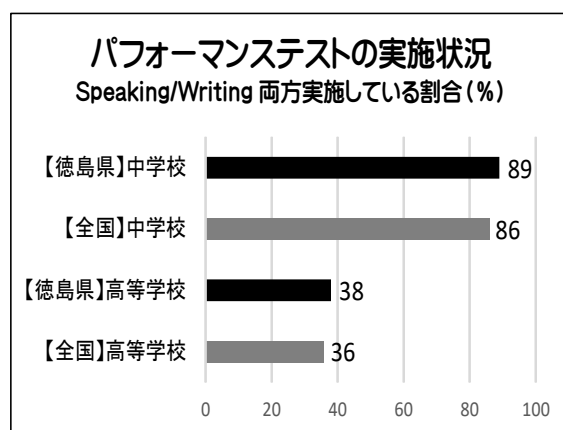
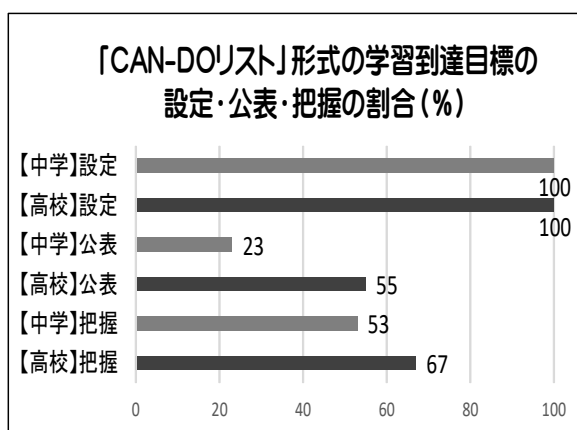


(ウ) 「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標の設定等について

「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標を設定している学校の割合は、中・高等学校とも、平成28年度より100%となっています。令和元年度には県内全ての小学校でも「CAN-DOリスト」が作成されました。

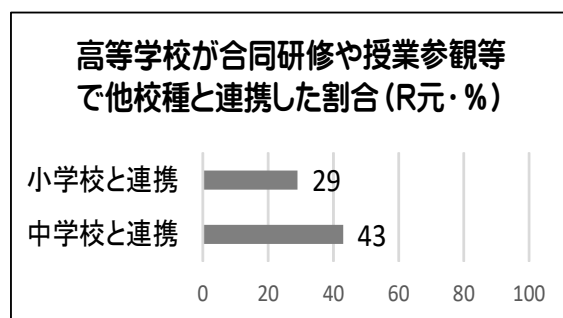
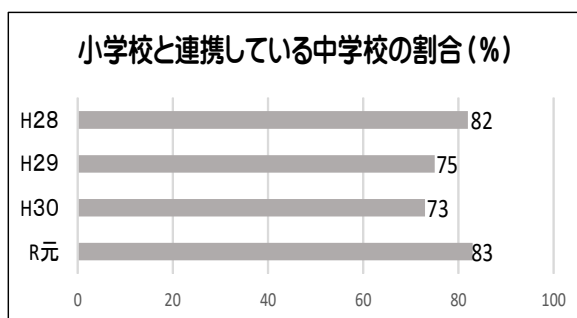
しかし、「CAN-DOリスト」を公表した学校の割合は、中学校では23%、高等学校では55%となっています。「CAN-DOリスト」の公表は、教員と児童生徒が学習到達目標を共有し、児童生徒が自律的学習者としての態度・姿勢を身に付けることをねらいとしており、今後、更に教員と児童生徒間で学習到達目標の共通理解を図るため、全校種において積極的に公表していくことが大切です。

また、学習到達目標の達成状況を把握し、授業改善につなげていくことが重要ですが、達成状況把握の割合は、中学校では53%、高等学校では67%にとどまっています。中学校では把握に繋がるパフォーマンステストの充実を図ること、高等学校ではパフォーマンステストによる達成状況の把握に努めることが必要です。



(エ) 校種間連携について

英語教育早期化を受け、小学校から高等学校まで一貫した外国語教育を進める上で、校種間の連携が求められます。しかしながら、令和元年度の英語教育実施状況調査によると、小学校と連携していると回答した中学校の割合は83%にとどまっています。また、小・中学校と連携していると回答した高等学校の割合は5割に届いていません。小学校から高等学校まで学びを継続するため、校種間で連携しながら「CAN-DOリスト」の整備を進めるとともに授業参観や指導に関する情報交換などを積極的に行っていく必要があります。



(オ) 英語学習におけるモチベーションの向上について

「平成31年度全国学力・学習状況調査(中学校 英語)」によると、「英語の勉強は大切だと思っている」と回答している中学生は86%と高い割合を占めているのに対し、「英語の勉強が好き」と回答している割合は59%にとどまっています。学習に対する前向きな気持ちをもっていることと学力には相関性があると考えられます。児童生徒が「英語の勉強が好き」と感じられるよう、学んだ英語を使って「分かった」、「伝わった」という達成感を味わうことができる機会を提供し、英語の学習に対するモチベーションを高める必要があります。

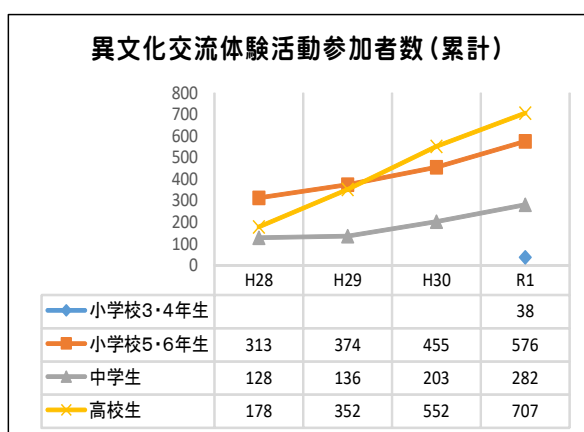
質問内容	本県	全国平均
英語の勉強は大切だと思いますか？	86%	85%
英語の勉強は好きですか？	59%	56%

(平成31年度全国学力・学習状況調査)

児童生徒にとって最も身近な「生きた英語」に触れる機会を提供できる外国語指導助手(ALT)を、中・高等学校の授業で活用した割合は100%、授業外で活用した割合は中学校で86%、高等学校で97%となっており、「生きた英語」のモデルとして積極的に活用されていることが分かります。

また、生徒が実際のコミュニケーションの場面の中で英語を学ぶことができるよう、県教育委員会では、「Tokushima英語村プロジェクト」等により、小学校から高等学校までの児童生徒に、学習段階に応じ、英語を用いて外国人と交流する体験活動の機会を提供してきました。このような体験活動に参加した児童生徒が後に長期留学の奨学生に選ばれたり、英語弁論大会等で入賞したりするなど様々な活躍が成果として現れています。

また、姉妹校交流をはじめとする海外の学校との交流も活発化し、7日間以上の短期留学者数(高校生)は、平成25年度の100名から、平成30年度には229名となりました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、異文化交流の意義やその必要性が広く各学校において浸透しています。



※留学者数を含む(「未知への挑戦」とくしま行動計画より)



(2) 英語教育の新しい動き

ア 新しい学習指導要領の適用

新しい学習指導要領が、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に全面実施となり、高等学校では令和4年度より年次進行で実施されることになります。新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。各教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿って再整理され、どのような資質・能力の育成を目指すのかが明確化されました。

外国語活動と外国語科における改善・充実のポイントは、次のとおりです。

【改善・充実のポイント】

「何ができるようになるか」という観点から、CEFRを参考に、小・中・高等学校を通じた5つの領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り・発表〕」「書くこと」）別の目標を設定

<小学校>

[3・4年] (外国語活動)

- ・「聞くこと」「話すこと〔やり取り・発表〕」を中心
- ・外国語に慣れ親しませ、学習への動機付けを高める

[5・6年] (外国語科)

- ・段階的に「読むこと」「書くこと」を加える
- ・指導の系統性を確保

<中学校>

- ・互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な活動を重視
- ・具体的な課題を設定するなどして、学習した語彙、表現などを実際に活用する言語活動を充実
- ・授業は外国語で行うことを基本

<高等学校>

- ・5領域を総合的に扱う科目群として「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を、発信能力を高める科目群として「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設定
- ・授業は外国語で行うことを基本（前回改訂より）

（文部科学省「外国語教育の抜本的強化のイメージ」より）

イ 小学校への外国語教育の導入

(ア) 小学校における外国語教育

小学校においては、平成23年に小学校5・6年生で年間35単位時間の外国語活動が必修となり、外国語教育が導入されることとなりました。令和2年4月からは年間70単位時間の教科「外国語」として実施するとともに、小学校3・4年生で年間35単位時間の「外国語活動」を実施することとなり、英語教育の早期化が図られました。

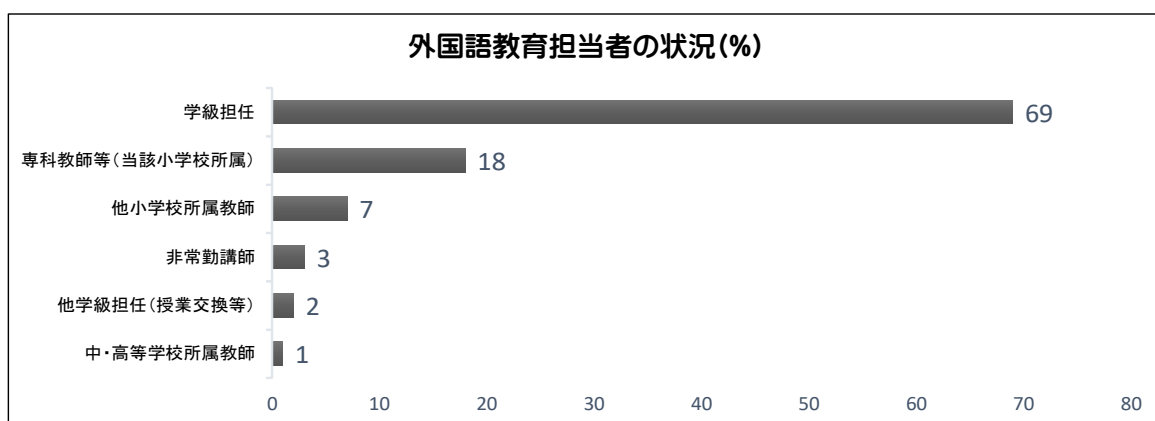
小学校の学習指導要領改訂により、小学校3・4年生から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で、小学校5・6年生から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることが求められています。

本県においては、英語教育強化地域拠点事業や教育研究開発学校等の事業において、カリキュラム開発や指導体制等の研究が行われました。また、「小学校教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」を鳴門教育大学に委託して実施したり、学校現場のニーズに合わせた各種研修を実施したりすることにより、小学校英語教科化に向けて教員の英語力・指導力の向上を図ってきました。

今後は、更なる言語活動の充実や指導と評価の一体化を目指した授業改善について、すべての小学校教員の理解を深めていくことが求められます。

(イ) 小学校における外国語教育担当者の状況（令和元年度『英語教育実施状況調査』より）

外国語教育を担当しているのは、学級担任が69％であり、今後も学級担任の指導力を向上させる必要があると言えます。また、18％を占めている専科教員については、英語の専門性は高いものの、小学生を指導することに慣れていない場合もあることから、専科教員への研修の充実も同時に求められます。



ウ 「徳島県GIGAスクール構想」の推進

GIGAスクール構想とは、「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」です（GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略）。徳島県においては、全国屈指のブロードバンド環境を活かして、小学生から高校生まで「1人1台タブレット」を配付し、その活用を進める「徳島県GIGAスクール構想」を推進しています。

「徳島県GIGAスクール構想」

【目標】

1人1台端末を積極的に活用し、平時、有事を問わず、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを推進する。

【基本方針】

- (1) 多様な教材（動画、映像、資料など）を利用した学びの深化
- (2) Web会議を利用した海外等との学習活動による国際感覚育成
- (3) AI・ビッグデータを活用した個別最適化された学びの実現
- (4) 高等教育機関との連携による探究型教育の充実
- (5) 特別な支援を必要とする児童生徒の資質・能力の育成
- (6) オンライン教育による平時・有事を問わない学びの連続性確保

今後は、「1人1台タブレット」のメリットを生かし、児童生徒がやり取りをする活動など双方向的な活用を進めていく必要があります。また、個別最適な演習やオンラインによる外国人との交流などを導入し、生徒が主体的に学習する機会を提供しつつ、学びの質を向上させていくことが求められます。

また、徳島県立総合教育センターでは、具体的な授業実践の事例集や動画等の参考資料をウェブサイトで公開しており、各学校において積極的に活用されることが期待されています。

徳島県GIGAスクール構想

検索



「徳島県GIGAスクール構想」ホームページ (<https://gigaschool.tokushima-ec.ed.jp/>)

(3) 現状の課題と今後の方向性

1 言語活動を通じた指導の充実

徳島県の児童生徒にとって、4技能の中でも特に、「話すこと[やり取り・発表]」の領域の英語力を育成することが求められています。すべての校種で、英語担当教師が積極的に英語を用いて、実際に英語で考えや気持ちを伝え合う「言語活動」を通して指導することを徹底し、児童生徒が英語を使いながら学べるようにすることが必要です。相手と事実や意見、気持ちなどを即興で伝え合うことや、互いに分からない点を尋ねたり確かめたりして対話を継続・発展させることができるように指導していくことが大切です。ICT機器を効果的に活用することで、児童生徒が英語でやり取りをしたり、発表したりする機会の充実に図ります。

2 校種間連携の促進と指導のPDCAサイクルの徹底

児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めるためには、それぞれの学習段階で「何ができるようになるか」を明確にした目標を設定し、指導を行う必要があります。そのためには小学校3・4年生の「外国語活動」、小学校5・6年生の教科「外国語」の必修化を受けて、校種間で連携し、小学校から高等学校までを見通した「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標を設定し、活用することが必要になります。また、目標の達成状況をパフォーマンステスト等の多様な評価により適正に把握し、授業改善に繋げる「指導と評価の一体化」を図ることが重要です。

3 英語学習に対するモチベーションの更なる向上

児童生徒が「生きた英語」に触れながら実際に英語を活用する機会の提供は、英語学習へのモチベーションを高め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に繋がることから、外国人と英語で交流する実践的な機会を引き続き拡充していく必要があります。高速大容量のインターネット環境や1人1台タブレットの整備により、オンラインを活用して時・場所の制限を超えた交流機会の提供が可能になります。

4 ICT機器の積極的な活用

「徳島県GIGAスクール構想」を受けて整備される、電子黒板や1人1台タブレットなどのICT機器や、デジタル教科書・教材等を有効活用し、生徒の興味・関心をより高めるとともに、指導の効率化や言語活動の更なる充実に図る必要があります。

3 徳島県が目指す英語教育

(1) 今後5年間で重点的に取り組む施策

① 授業改善による児童生徒の発信能力の強化 (特に「話すこと」)

考えや気持ちを
つたえあう授業

言語活動を通じた指導（中・高等学校においては英語担当教師が英語を用いた言語活動による指導）の充実を図り、「話すこと」の力が育成されるよう授業改善に繋がる研修を実施する。学校での授業研究の機会を増やし、各校における課題の把握に努め、それぞれの課題に応じたきめ細かな指導助言を行う。また、全校種において、新たに1人1台タブレット等のICT機器や、デジタル教科書・教材等を有効に活用したりすることで児童生徒の興味・関心を高め、英語で考えや気持ちを伝え合いながら学べるよう支援する。

② 校種間連携の促進と 指導のPDCAサイクルの徹底

小・中・高で
つながる指導と評価

- ・小・中・高等学校の接続を意識した「CAN-DOリスト」の設定
- ・パフォーマンステストによる達成度の把握

小・中・高等学校において校種間の接続を意識した「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標を設定するため、市町村教育委員会と連携する。また、パフォーマンステスト等の多様な評価によりその達成状況を把握し、授業改善に繋げるよう指導助言を行う。校種間連携ができるような研修や指導と評価の一体化に資する研修を実施し、小学校から高等学校まで一貫した目標のもと指導できるよう支援する。

③ コミュニケーションツールとして 実践的に英語を使う機会の提供

コミュニケーションのための
ツールとしての英語

小・中・高等学校それぞれの学習段階に応じて、オンラインで遠隔地と繋がることを含め、授業で学んだ英語を実際にツールとして活用する機会を提供する。また、国際交流や海外留学等については引き続き積極的に支援する。児童生徒に「分かった」「伝わった」という達成感をもたせ、英語学習へのモチベーション向上に資する取組を行う。

1人1台タブレット等を最大限に活用

「新しい生活様式」の中
3つの施策ですすめる英語教育

(2) 達成目標《令和7年度末》

数値目標に掲げる内容	目 標		
	小学校	中学校	高等学校
■求められる英語力を有する生徒の割合 ※中3生 ⇒ CEFR A1レベル相当以上 高3生 ⇒ CEFR A2レベル相当以上		①49% →⑦65%	①47% →⑦65%
■求められる英語力を有する英語担当教師の割合 ※CEFR B2レベル以上		①53% →⑦80%	①87% →⑦95%
■授業における英語担当教師の英語使用状況 ※発話の半分以上を英語で行っている割合		①92% →⑦100%	①55% →⑦100%
■授業における生徒の英語による言語活動の割合 ※授業時間(50分)の半分以上において、ペアやグループワーク等を含めて、生徒が英語で言語活動を行っている割合		①91% →⑦100%	①53% →⑦100%
■新しい学習指導要領に対応し、校種間連携のとれた「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標設定の割合	①100%	→⑦100%	→⑦100%
■「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標公表の割合 ※「公表」とは、生徒等に対して、学校だより、ホームページ等で公表している状態		①23% →⑦100%	①55% →⑦100%
■「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標達成状況把握の割合 ※「把握」とは、筆記テスト、パフォーマンステスト等により、設定した目標の達成状況を客観的に把握している状態		①53% →⑦100%	①67% →⑦100%
■スピーキングテストとライティングテストの両方を実施している割合 ※中学校は各学年の平均、高等学校は全科目の平均		①89% →⑦100%	①38% →⑦100%
■ICT機器の活用状況(「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」) ※児童生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動を行った学校の割合	①49% →⑦100%	①46% →⑦100%	①68% →⑦100%
■ICT機器の活用状況(「書くこと」) ※児童生徒がキーボード入力等で書く活動のため、ICT機器を活用した学校の割合		①18% →⑦100%	①39% →⑦100%
■小・中学生の英語体験活動や海外研修等への参加者数(累計) ※令和2年度からは、オンラインによる英語体験活動や海外研修等に参加した人数を含む	①614人 →⑦1300人	①282人 →⑦630人	
■高校生の留学(疑似留学体験、海外語学研修を含む)者数 ※令和2年度からは、オンラインによる留学や疑似留学体験、海外語学研修に参加した人数を含む			①155人 →⑦240人

(①…令和元年度実績値、⑦…令和7年度目標値)

4 進行管理

英語教育に対するニーズや国の動向(新たな方針や施策等)に迅速に対応するため、県教育委員会は、市町村教育委員会と連携を図りながら、毎年12月頃を目途に計画の進捗状況やその成果について把握し、必要に応じて施策の改善を行う。